資料 6

災害の数訓を決策の表記を

自然災害が起きた場所には、

その災害を記した石碑が建っていることがあります。 それは、将来起こるかもしれない災害に備えるため 先人達が残した、わたしたちへのメッセージです。

□「自然災害伝承碑」とは

- ◆ 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害などの様相や被害の状況などが記載 された石碑やモニュメントのことです。
- ◆ おもに被災場所に建てられており、それらを地図に表すことで地域住民への自然災害リスクの認識と防災意識の向上に役立つことが期待されます。

取組のきっかけは西日本豪雨 坂町で撮られた1枚の写真



災害救助活動を行う大阪府警。再び被災した小屋浦地区の住民の多くは、石碑の存在は知っていたが、碑文の内容はあまり知られていなかった。



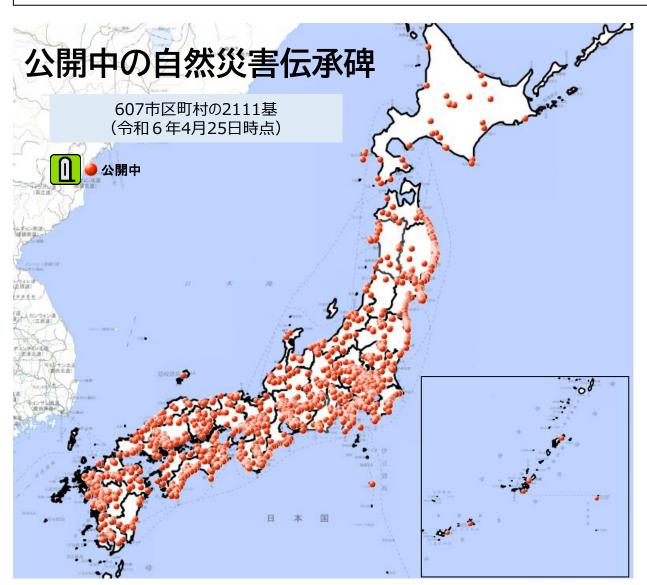
明治40年の豪雨による洪水・土石流被 害を伝える「水害碑」



自然災害伝承碑の地図への表示

国土地理院では、今和元年3月に新たな地図記号「自然災害伝承碑」を制定し、地図 に掲載することで、災害教訓の周知・普及に取り組んでいます。

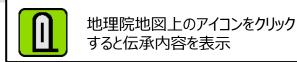




公開基数(都道府県毎) (基数1位~28位を記載)	
県	基数
	<u>奉奴</u> 162
高知県	96
神奈川県	93
宮城県	87
長野県	82
広島県	81
三重県	79
愛知県	76
静岡県	74
熊本県	72
兵庫県	72
徳島県	71
福島県	66
和歌山	58
埼玉県	56
東京都	55
岐阜県	50
群馬県	48
千葉県	48
茨城県	41
栃木県	41
佐賀県	41
岡山県	40
北海道	39
新潟県	36
奈良県	31
島根県	31
山口県	31



地理院地図での表示例







- ■地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>
- ■自然災害伝承碑についての各種情報紹介ページ (国土地理院 自然災害伝承碑のページ)<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>
- 地図への掲載には、市町村のみなさまからの申請が必要です。

<u>新たな伝承碑の建立</u>や、地図に<u>掲載のない石碑の情報</u>がありましたら担当までご連絡ください。

国土地理院中国地方測量部 伝承碑担当 TEL:082-221-9743 e-Mail: gsi-cg7-denshou@gxb.mlit.go.jp